

株 主 各 位

愛知県豊明市栄町南館3番の16



ホシザキ株式会社

代表取締役社長 小 林 靖 浩

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席
くださいますようご通知申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 令和元年5月30日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 愛知県豊明市栄町南館3番の16 当社本社ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第73期（平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結
果報告の件 |
| | 2. | 第73期（平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで）計算書類報告の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際には、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださ  
いますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、イン  
ターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hoshizaki.co.jp>）に掲載  
させていただきます。

## (添付書類)

### 事業報告

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内の経済環境は、経済政策、金融施策の実施等により、雇用・所得環境の改善が見られ、景気は緩やかに回復し、設備投資は増加いたしました。一方で、個人消費は持ち直しが続くものの、消費者物価上昇の動きには鈍化が見られました。

海外におきましては、米国では景気は堅調に推移し、欧州では景気は緩やかに回復し、アジアの新興国では景気は持ち直しの動きが見られました。一方、中国では景気は持ち直しの動きが見られるものの、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。また、為替は第3四半期までは緩やかな円高傾向、その後、年度末にかけては円安傾向で推移いたしました。

このような環境のなか、当社グループは、国内では、引き続きフードサービス産業等への積極的な拡販と新規顧客の継続的な開拓に取り組みました。

海外では、米国を中心に、主要販売先であるフードサービス産業等において、主力製品の拡販に努めました。

なお、原価低減に加えITを活用した業務の効率化や生産性向上に努め、利益の確保に継続的に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,927億74百万円（前期比3.7%増）、営業利益364億46百万円（同1.1%増）、経常利益363億72百万円（同1.9%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は257億17百万円（同11.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ①日本

日本におきましては、冷蔵庫、製氷機及び食器洗浄機等の積極的な拡販並びに新規顧客への積極的な開拓を推進いたしました結果、売上高は1,967億41百万円（前期比3.1%増）、セグメント利益は248億28百万円（同0.6%減）となりました。

#### ②米州

米州におきましては、製氷機、冷蔵庫等の積極的な拡販を推進いたしました結果、売上高は664億78百万円（前期比0.2%増）、セグメント利益は93億10百万円（同1.1%増）となりました。

### ③欧州・アジア

欧州・アジアにおきましては、主力製品の積極的な拡販を推進いたしました結果、売上高は380億38百万円（前期比18.6%増）、セグメント利益は31億98百万円（同36.1%増）となりました。

### （２）設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は42億46百万円であります。

その主なものは、当社の機械装置、工具、器具及び備品並びに海外グループ会社の機械装置、工具、器具及び備品の取得であります。なお、これらの資金は自己資金より充当いたしました。

### （３）資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### （４）対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、内外の情勢から判断して、今後は不透明な状況が予想されます。

国内事情におきましては、出生率の低下による人口減少社会に突入し、急速に少子高齢化が進んでいくと思われます。また、消費者の節約志向の高まりや、主要ユーザーであるフードサービス産業における競争が激化することから、価格競争や設備投資の抑制も考えられます。世界経済は金融緩和が進む等、依然不透明な状況にあり、グローバル化の進展によって当社グループが置かれた競争環境は益々厳しくなっております。

このような環境のもと、当社グループは、以下の課題に取り組んでまいります。

#### ①海外への事業展開

今後、製氷機、冷蔵庫といった主力製品の新たなマーケットを国内や欧米のみならず、アジアや南米等の新興国にも拡大してまいります。海外の各地域の国内事情、消費者動向に基づいた製品開発、販売体制の強化及び製造拠点のさらなる拡充が不可欠となっております。そのためには、海外における企業買収戦略をさらに進め、買収した会社との相乗効果による事業拡大に努めてまいります。

## ②高付加価値製品の供給及び新規市場の開拓

縮小すると予想されます国内市場におきましては、ノンフロン化、インバーター技術を応用した主力製品の開発を持続し、より高品質で、環境性に優れた製品や省力化に寄与する製品の提供を図り、他社との差別化を推進し、市場シェアの拡大を目指してまいります。

また、プレハブ冷蔵庫、電解水生成装置及び調理機器等の拡販、並びにサプライ品の提供及び衛生管理の提案等のソフトビジネスの一層の強化によって、新規市場の開拓、販路の拡大を推進し、さらなる成長を目指してまいります。

## ③高利益体質強化への取り組み

当社グループの主力製品の原材料や部品等は市況の変動により製品コストに影響を及ぼします。また、当社グループは、より高付加価値な製品の開発のための多数の開発技術要員や、多様な顧客ニーズに対応しうる営業、サービスの人員体制を敷いております。これらの体制は当社グループの強みである反面、人件費の負荷といった側面を持ち合わせておりますが、市況の変動による原材料価格の変動のリスクを吸収しうる製造原価低減策や、IT投資による業務効率向上施策及びその他の経費削減策を継続し、高利益体質への強化を図ってまいります。

## ④コンプライアンスへの取り組みとコーポレートガバナンスの充実

当社グループは、さらなる事業拡大、企業価値向上を目指すためには社会からの信頼を得ることが極めて重要であると考え、企業倫理・コンプライアンスに関し、役員、全社員が共通の認識を持ち、公正で的確な意思決定を行う風土を醸成する仕組みの構築に加えて、透明性のある管理体制の整備を行うことで、内部管理体制の強化及びコーポレートガバナンスの充実に努めてまいりました。

しかしながら、当事業年度において、連結子会社であるホシザキ東海株式会社において発生した不適切な取引行為に端を発し、平成30年11月1日に社内調査委員会、平成31年2月25日に第三者委員会を設置する事態となりました。また、海外では米国の連結子会社であるHOSHIZAKI AMERICA, INC. において、現地監査法人への通報をきっかけとして、現地法律事務所の調査を行う事態が発生し、調査結果において内部統制に対する懸念等が示されたことから、管理体制の見直し等を実施しております。これらを受け、当社グループでは、内部統制及びコンプライアンス教育のさらなる強化等に真摯に取り組み、再発の防止に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

| 項 目                          | 第 7 0 期<br>平 成 2 7 年<br>1 2 月 期 | 第 7 1 期<br>平 成 2 8 年<br>1 2 月 期 | 第 7 2 期<br>平 成 2 9 年<br>1 2 月 期 | 第73期(当期)<br>平 成 3 0 年<br>1 2 月 期 |
|------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 260,174                         | 265,548                         | 282,215                         | 292,774                          |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 30,864                          | 34,140                          | 37,086                          | 36,372                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 16,971                          | 21,430                          | 23,144                          | 25,717                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)               | 234.47                          | 295.95                          | 319.62                          | 355.14                           |
| 総 資 産(百万円)                   | 273,655                         | 289,967                         | 316,637                         | 334,948                          |
| 純 資 産(百万円)                   | 176,545                         | 187,179                         | 206,900                         | 223,510                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                | 2,400.96                        | 2,562.66                        | 2,830.48                        | 3,068.86                         |

②当社の財産及び損益の状況

| 項 目            | 第 7 0 期<br>平 成 2 7 年<br>1 2 月 期 | 第 7 1 期<br>平 成 2 8 年<br>1 2 月 期 | 第 7 2 期<br>平 成 2 9 年<br>1 2 月 期 | 第73期(当期)<br>平 成 3 0 年<br>1 2 月 期 |
|----------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 72,281                          | 72,998                          | 77,833                          | 77,732                           |
| 経 常 利 益(百万円)   | 13,947                          | 14,163                          | 17,391                          | 15,706                           |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 6,385                           | 9,931                           | 12,731                          | 11,602                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 88.21                           | 137.15                          | 175.82                          | 160.22                           |
| 総 資 産(百万円)     | 165,661                         | 179,043                         | 198,019                         | 207,616                          |
| 純 資 産(百万円)     | 110,007                         | 115,623                         | 123,347                         | 129,730                          |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,519.13                        | 1,596.68                        | 1,703.35                        | 1,791.43                         |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成30年12月31日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金       | 議決権比率     | 主 要 な 事 業 内 容       |
|-------------------------|-------------|-----------|---------------------|
| ホシザキ東京株式会社              | 100,000千円   | 100 %     | フードサービス機器の販売・保守サービス |
| ホシザキ東海株式会社              | 100,000千円   | 100       | 同上                  |
| ホシザキ京阪株式会社              | 100,000千円   | 100       | 同上                  |
| ホシザキ北九株式会社              | 100,000千円   | 100       | 同上                  |
| HOSHIZAKI AMERICA, INC. | 36,000千米 \$ | 100 (100) | フードサービス機器の製造・販売     |
| LANCER CORPORATION      | 80,000千米 \$ | 100 (100) | 飲料ディスプレイ等の製造・販売     |

(注)「議決権比率」欄の()は間接所有割合です。

当社の連結子会社の数は、上記の重要な子会社を含め51社であります。

(7) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

| 事 業                       | 主 要 製 品              |
|---------------------------|----------------------|
| フードサービス機器の製造・開発・販売・保守サービス | 製氷機、冷蔵庫、食器洗浄機、ディスペンサ |

(8) 主要な営業所及び工場（平成30年12月31日現在）

①当社

| 名 称     | 所 在 地      | 名 称  | 所 在 地      |
|---------|------------|------|------------|
| 本社・本社工場 | 愛知県<br>豊明市 | 営業本部 | 東京都<br>港区  |
| 島根工場    | 島根県<br>雲南市 | 大阪支店 | 大阪府<br>大阪市 |

②子会社

| 名 称        | 所 在 地      | 名 称                     | 所 在 地      |
|------------|------------|-------------------------|------------|
| ホシザキ東京株式会社 | 東京都<br>港区  | ホシザキ北九株式会社              | 福岡県<br>福岡市 |
| ホシザキ東海株式会社 | 愛知県<br>名古屋 | HOSHIZAKI AMERICA, INC. | 米国         |
| ホシザキ京阪株式会社 | 大阪府<br>大阪市 | LANCER CORPORATION      | 米国         |

(9) 従業員の状況 (平成30年12月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

| 従業員数    | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 12,982名 | 136名減       |

(注)従業員数には臨時従業員(派遣社員、アルバイト)は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,160名 | 12名増      | 44.3歳 | 19.0年  |

(注)従業員数には臨時従業員(派遣社員、アルバイト)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (平成30年12月31日現在)

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項(平成30年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 250,000,000株

(2) 発行済株式の総数 72,418,250株 (自己株式981株含む)

(注)平成30年5月15日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、3,000株増加しております。

(3) 株主数 4,092名

(4) 大株主(上位10名)

| 株主名                                             | 持株数         | 持株比率   |
|-------------------------------------------------|-------------|--------|
| 坂本ドネイション・ファウンデーション株式会社                          | 6,203,000 株 | 8.56 % |
| 公益財団法人ホシザキグリーン財団                                | 5,800,000   | 8.00   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                     | 3,222,000   | 4.44   |
| ホシザキグループ社員持株会                                   | 2,672,320   | 3.69   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                   | 2,234,200   | 3.08   |
| 真木 薫                                            | 1,757,000   | 2.42   |
| 稲森 美香                                           | 1,690,500   | 2.33   |
| 真木 豊                                            | 1,670,000   | 2.30   |
| ザ バンク オブ ニューヨーク メロン<br>140042(常任代理人 みずほ銀行決済営業部) | 1,280,310   | 1.76   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口5)                  | 1,147,200   | 1.58   |

(注)持株比率は自己株式(981株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項(平成30年12月31日現在)

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況

平成30年12月31日現在

| 会社における地位             | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                       |
|----------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>会 長     | 坂 本 精 志   |                                                                                                                                                    |
| 代 表 取 締 役<br>社 長     | 小 林 靖 浩   |                                                                                                                                                    |
| 専 務 取 締 役            | 本 郷 正 己   | 管理部門、価値向上研究所担当                                                                                                                                     |
| 常 務 取 締 役            | 川 井 秀 樹   | 製造部門、品質保証担当、<br>星崎（中国）投資有限公司董事長、<br>星崎電機（蘇州）有限公司董事長                                                                                                |
| 同上                   | 丸 山 暁     | 国内営業部門担当、<br>ホシザキ北海道㈱代表取締役、<br>ホシザキ東北㈱代表取締役、<br>ホシザキ北信越㈱代表取締役、<br>ホシザキ京阪㈱代表取締役、<br>ホシザキ阪神㈱代表取締役、<br>ホシザキ中国㈱代表取締役、<br>ホシザキ四国㈱代表取締役、<br>ホシザキ南九㈱代表取締役 |
| 取 締 役                | 小 倉 大 造   | 経理部、グループ管理部担当                                                                                                                                      |
| 同上                   | 尾 崎 司     | 営業本部（首都圏、法人営業統括）担当兼営業本部<br>首都圏部長、<br>ホシザキ東京㈱代表取締役                                                                                                  |
| 同上                   | 落 合 伸 一   | 島根工場担当兼島根工場工場長                                                                                                                                     |
| 同上                   | 古 川 義 朗   | 開発・技術部門担当兼中央研究所所長                                                                                                                                  |
| 同上                   | 世 古 義 彦   | 人事部、総務部担当                                                                                                                                          |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 北 垣 戸 弘 充 |                                                                                                                                                    |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 元 松 茂     | 弁護士                                                                                                                                                |
| 同上                   | 柘 植 里 恵   | 公認会計士、<br>愛三工業㈱社外取締役、<br>藤久㈱社外取締役                                                                                                                  |

- (注) 1. 監査等委員である取締役元松茂氏及び柘植里恵氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員である取締役元松茂氏及び柘植里恵氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 常勤監査等委員である取締役北垣戸弘充氏は、当社の経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員である取締役柘植里恵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、常勤監査等委員が重要な会議等に出席し情報収集することにより、業務執行取締役の職務執行を常時監視する体制を確保し、また、会計監査人及び内部監査室との密な連携が図れる体制を構築するとともに、監査等委員会へ報告することにより社外取締役である監査等委員との情報共有や連携を通じて実効性の高い監査機能を発揮するため、常勤監査等委員を選定しております。
6. 平成30年3月28日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、取締役恒松孝一氏は任期満了により退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は法令が定める限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 取締役の報酬等の額

#### ①当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 支 給 人 員    | 支 給 額                 |
|--------------------------|------------|-----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）            | 11名        | 385,545千円             |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役分） | 3名<br>(2名) | 29,053千円<br>(9,700千円) |
| 合 計                      | 14名        | 414,598千円             |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、譲渡制限付株式付与による報酬額29,160千円が含まれております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、平成28年3月24日開催の第70期定時株主総会の決議による年額5億円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)であります。また、平成30年3月28日開催の第72期定時株主総会の決議により、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のために別途支給する報酬限度額を年額1億5千万円以内としております。
4. 監査等委員である取締役の報酬額は、平成28年3月24日開催の第70期定時株主総会の決議による年額1億円以内であります。
5. 支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額等が含まれております。なお、平成30年3月28日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、退任時に役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金打ち切り支給をすることが決議されております。

#### ②当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成30年3月28日開催の第72期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に對し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役1名に対し5,988千円

(上記金額には、①当事業年度に係る報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額として、取締役1名540千円が含まれております。)

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①取締役（監査等委員） 元松茂

###### ア. 当事業年度における主な活動状況

###### (a) 取締役会への出席状況及び発言状況

24回開催中24回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

###### (b) 監査等委員会への出席状況及び発言状況

16回開催中16回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

###### (c) 当事業年度において、国内及び海外の連結子会社で不適切な取引行為等が発覚いたしました。社外取締役元松茂氏は、日頃から取締役会等においてコンプライアンス強化の観点から発言を行っており、本件を受けて設置された社内調査委員会の委員として、実態の調査、原因究明及び再発防止策の提言等を行っております。

###### イ. 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額該当事項はありません。

##### ②取締役（監査等委員） 柘植里恵

###### ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 愛三工業株式会社及び藤久株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と愛三工業株式会社及び藤久株式会社との間に、特別の関係はありません。

###### イ. 当事業年度における主な活動状況

###### (a) 取締役会への出席状況及び発言状況

24回開催中23回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

###### (b) 監査等委員会への出席状況及び発言状況

16回開催中16回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

###### (c) 当事業年度において、国内及び海外の連結子会社で不適切な取引行為等が発覚いたしました。社外取締役柘植里恵氏は、日頃から取締役会等においてコンプライアンス強化の観点から発言を行っており、発覚後は公認会計士としての知見に基づく再発防止策への助言等を行っております。

###### ウ. 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ①会計監査人の報酬等の額

198,974千円

#### ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

202,181千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人に対する上記報酬等の額について、会計監査人から監査計画（監査方針、監査体制、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び見積報酬額について前期の実績と比較、関係部門（経理部、グループ管理部）等からの情報、評価を踏まえ検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条の同意を行っております。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (4) 非監査業務の内容

当社子会社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）であるコンプライアンスに関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任又は不再任」に関する株主総会に付議するための議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議し、以下のとおり基本方針を決定しております。

#### ①取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役及び社員が業務の遂行にあたり法令、定款の遵守を常に意識するよう「ホシザキグループ経営理念」及び「コンプライアンス規程」等を定め、その周知徹底を図る。

イ. コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、内部統制システムの維持、向上及びコンプライアンス体制の整備を図る。

ウ. 取締役が法令、定款等に違反する行為を発見した場合は、遅滞なく監査等委員会及び取締役会に報告する。

エ. 社員が法令、定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、社内通報制度を構築する。

オ. 反社会的勢力とは関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求については毅然とした態度で対応し、警察等外部専門機関と連携し、排除の徹底を図る。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 取締役の職務の執行に係る情報（文書及び電磁的データ）の保存及び管理は、「文書管理規程」、「情報管理規程」その他関連規程に基づき、適切に保存及び管理（廃棄を含む）し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

イ. 監査等委員会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実行されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

#### ③ホシザキグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについて管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

イ. 取締役会、その他の会議を通じてリスク管理状況を把握し、監査等委員会、内部監査室との連携により監視体制を確立する。

- ④ホシザキグループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 毎月定期的に開催される取締役会において、経営の重要事項の意思決定及び事業計画の進捗状況の確認を行い、かつ、業務執行の監督、監視を行う。
  - イ. 業務執行については、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の定めるところにより、当該執行者が分担業務を責任と権限をもって執行できる体制を整える。
  - ウ. 必要に応じ新たに会議体を設置して業務執行の効率化を図る。
- ⑤ホシザキグループにおける業務の適正を確保するための体制及び職務執行に係る事項の報告に関する体制
- ア. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社に適用される「ホシザキグループ経営理念」を基礎として各社で諸規程を整備する。
  - イ. グループ会社の経営管理については、「国内グループ会社管理規程」、「海外グループ会社管理規程」を定め、当社の決裁、報告ルールにより経営管理を行う。
  - ウ. 当社の内部監査室によるグループ会社の監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告する。
  - エ. 財務報告に係る内部統制の構築と適正な運用に努め、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ⑥監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項と当該社員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 監査等委員会から監査等委員会の職務を補助すべき社員を求められた場合、当社の社員から監査等委員会補助者を任命する。
  - イ. この場合、当該監査等委員会補助者の独立性を確保するため、その任命、解任、人事異動、成績評価及び賃金改訂については、監査等委員会の同意を得る。
  - ウ. 当該監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、監査等委員ではない取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦ホシザキグループにおける取締役及び社員等又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．取締役及び社員等は、監査等委員会に対し法令に反する事実、会社  
に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、当該事実  
に関する事項を速やかに報告する。

イ．監査等委員会は、経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため、  
取締役会、その他の重要な会議に出席すると共に、稟議書等の業務執  
行に関わる書類等の閲覧を行い、必要に応じ取締役及び社員等に説明  
を求めるものとする。

ウ．監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と連携を強化し、監査  
の実効性を図るとともに、代表取締役、会計監査人と定期的に意思の  
疎通を図る。

⑧監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な  
取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の「内部通報規程」において、内部通報について不利な扱いを受け  
ない旨を定めており、監査等委員会への報告についても同様に扱う。

⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その  
他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関  
する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求  
をした際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債  
務が監査等委員会の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、  
速やかに当該費用又は債務を処理する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①コンプライアンス

コンプライアンスの重要性の理解と意識付けを浸透させるため、「ホンザキコンプライアンス・ハンドブック」等を当社グループの役員及び社員に配付し、定期的にコンプライアンス教育を当社グループの役員及び社員に行うことで、周知徹底を図りました。

### ②当社グループのリスクマネジメント

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員等を構成員とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を、毎月1回開催し、委員会事務局が当社グループのコンプライアンス、内部通報、リスク等の情報を一元管理し、委員会へ報告いたしました。

### ③内部監査体制及び財務報告に係る内部統制

内部監査室が、内部統制基本計画に基づき、当社及び当社グループの監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告いたしました。

このように業務の適正の確保を図ってまいりましたが、当事業年度において、連結子会社であるホンザキ東海株式会社において発生した不適切な取引行為に端を発し、平成30年11月1日に社内調査委員会、平成31年2月25日に第三者委員会を設置する事態となりました。また、海外では米国の連結子会社であるHOSHIZAKI AMERICA, INC. において、現地監査法人への通報をきっかけとして、現地法律事務所の調査を行う事態が発生し、調査結果において内部統制に対する懸念等が示されたことから、管理体制の見直し等を実施しております。これらを受け、当社グループでは、内部統制及びコンプライアンス教育のさらなる強化等に真摯に取り組み、再発の防止に努めてまいります。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図ると共に、当社及び当社グループの財務状況、収益状況及び配当性向等を総合的に判断し、株主の皆様々に安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、企業体質の強化、設備投資及び研究開発等、将来の企業価値向上のための投資に充当することとしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり80円をお支払いすることを、平成31年3月27日開催の定時株主総会において決議いたしました。

# 連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|---------------|---------|-----------------|---------|
| (資 産 の 部)     |         | (負 債 の 部)       |         |
| 流 動 資 産       | 274,585 | 流 動 負 債         | 88,288  |
| 現 金 及 び 預 金   | 204,263 | 支払手形及び買掛金       | 17,664  |
| 受取手形及び売掛金     | 31,183  | 未 払 法 人 税 等     | 3,760   |
| 商 品 及 び 製 品   | 17,941  | 前 受 金           | 26,699  |
| 仕 掛 品         | 3,820   | 賞 与 引 当 金       | 3,434   |
| 原材料及び貯蔵品      | 10,148  | 製 品 保 証 引 当 金   | 1,641   |
| そ の 他         | 7,379   | そ の 他           | 35,088  |
| 貸 倒 引 当 金     | △151    | 固 定 負 債         | 23,149  |
| 固 定 資 産       | 60,363  | 役員退職慰労引当金       | 242     |
| 有 形 固 定 資 産   | 43,962  | 退職給付に係る負債       | 19,118  |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 16,426  | 製 品 保 証 引 当 金   | 1,211   |
| 機械装置及び運搬具     | 8,508   | そ の 他           | 2,576   |
| 工具、器具及び備品     | 2,238   | 負 債 合 計         | 111,438 |
| 土 地           | 15,631  | (純資産の部)         |         |
| リ ー ス 資 産     | 75      | 株 主 資 本         | 226,659 |
| 建 設 仮 勘 定     | 1,083   | 資 本 金           | 8,008   |
| 無 形 固 定 資 産   | 5,489   | 資 本 剰 余 金       | 14,530  |
| 投資その他の資産      | 10,911  | 利 益 剰 余 金       | 204,123 |
| 繰 延 税 金 資 産   | 7,660   | 自 己 株 式         | △4      |
| そ の 他         | 3,447   | その他の包括利益累計額     | △4,420  |
| 貸 倒 引 当 金     | △197    | その他有価証券評価差額金    | 139     |
| 資 産 合 計       | 334,948 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △2,052  |
|               |         | 退職給付に係る調整累計額    | △2,507  |
|               |         | 非 支 配 株 主 持 分   | 1,272   |
|               |         | 純 資 産 合 計       | 223,510 |
|               |         | 負 債 純 資 産 合 計   | 334,948 |

# 連結損益計算書

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金      | 額       |
|-----------------------|--------|---------|
| 売 上 高                 |        | 292,774 |
| 売 上 原 価               |        | 182,224 |
| 売 上 総 利 益             |        | 110,549 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 74,103  |
| 営 業 利 益               |        | 36,446  |
| 営 業 外 収 益             |        |         |
| 受 取 利 息               | 1,497  |         |
| そ の 他                 | 552    | 2,049   |
| 営 業 外 費 用             |        |         |
| 支 払 利 息               | 67     |         |
| 為 替 差 損               | 1,719  |         |
| そ の 他                 | 337    | 2,123   |
| 経 常 利 益               |        | 36,372  |
| 特 別 利 益               |        |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 12     | 12      |
| 特 別 損 失               |        |         |
| 関 係 会 社 出 資 金 売 却 損   | 248    |         |
| そ の 他                 | 46     | 294     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 36,090  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 11,268 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △1,136 | 10,132  |
| 当 期 純 利 益             |        | 25,958  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |        | 240     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |        | 25,717  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|-------------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高                     | 7,993   | 14,516 | 183,475 | △3      | 205,981 |
| 当 期 変 動 額                     |         |        |         |         |         |
| 新 株 の 発 行                     | 14      | 14     |         |         | 29      |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |        | △5,069  |         | △5,069  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |        | 25,717  |         | 25,717  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |        |         | △0      | △0      |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |         |        |         |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 14      | 14     | 20,648  | △0      | 20,677  |
| 当 期 末 残 高                     | 8,008   | 14,530 | 204,123 | △4      | 226,659 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額       |                    |                        |                             | 非 支 配<br>株主持分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------|-----------------------------|--------------------|------------------------|-----------------------------|---------------|--------------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 |               |              |
| 当 期 首 残 高                     | 313                         | 463                | △1,791                 | △1,014                      | 1,932         | 206,900      |
| 当 期 変 動 額                     |                             |                    |                        |                             |               |              |
| 新 株 の 発 行                     |                             |                    |                        |                             |               | 29           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                             |                    |                        |                             |               | △5,069       |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                             |                    |                        |                             |               | 25,717       |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                             |                    |                        |                             |               | △0           |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) | △174                        | △2,516             | △716                   | △3,406                      | △660          | △4,066       |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | △174                        | △2,516             | △716                   | △3,406                      | △660          | 16,610       |
| 当 期 末 残 高                     | 139                         | △2,052             | △2,507                 | △4,420                      | 1,272         | 223,510      |

## 連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数……………51社

主要な連結子会社の名称……………ホシザキ東京(株)、ホシザキ東海(株)、ホシザキ京阪(株)、  
ホシザキ北九(株)、HOSHIZAKI AMERICA, INC. 及びLANCER CORPORATIONであります。

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称……………LANCER DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. 及び  
Haikawa Industries Private Limitedであります。  
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社（LANCER DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. 及びHaikawa Industries Private Limited）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

また、当連結会計年度より連結財務情報のより適正な開示を図るため、事業年度の異なったWestern Refrigeration Private Limited及びWestern Coolers and Freezers Private Limitedの決算日を12月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、両社の当連結会計年度の会計期間は、平成29年10月1日から平成30年12月31日までの15ヶ月間となっております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② たな卸資産

商品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

製品・仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料・貯蔵品……………主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

……………当社は定率法を採用し、連結子会社は定額法を採用しております。

その他……………当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、一部の連結子会社は平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数 建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法を採用しております。

###### ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社の一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………当社及び一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金……………当社及び一部の連結子会社は、製品のアフターサービス費用に備えるため、将来発生するサービス費用見積額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

……………数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却は、主として10年間から12年間の均等償却によっております。

### 〔表示方法の変更〕

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「繰延税金負債」(当連結会計年度は、2,240百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

- (1) 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「受取保険金」(当連結会計年度は、11百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「減損損失」(当連結会計年度は、2百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 受取手形及び売掛金 | 3,018百万円 |
| 商品及び製品    | 1,453百万円 |
| 仕掛品       | 133百万円   |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,578百万円 |
| 建物及び構築物   | 2百万円     |
| 機械装置及び運搬具 | 122百万円   |
| 工具、器具及び備品 | 2百万円     |
| 計         | 6,310百万円 |

②担保に係る債務

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 流動負債 その他<br>(短期借入金) | 77百万円 |
|---------------------|-------|

2. 有形固定資産の減価償却累計額 71,802百万円

3. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済があったものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末の期末日満期手形は次のとおりであります。

|      |        |
|------|--------|
| 受取手形 | 297百万円 |
|------|--------|

4. 保証債務

連結子会社のWestern Refrigeration Private Limitedは、連結会社以外の会社の銀行からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

|                                    |        |
|------------------------------------|--------|
| Haikawa Industries Private Limited | 463百万円 |
|------------------------------------|--------|

なお、当社は当該債務保証につきまして、履行義務が発生した際には、Western Refrigeration Private Limitedの非支配株主であるSimran Harmeet Singh氏が、その全額を補償する契約を結んでおります。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>末の株式数<br>(株) |
|-----------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 普 通 株 式   | 72,415,250               | 3,000                   | —                       | 72,418,250              |

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株の発行による増加分であります。

2. 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>末の株式数<br>(株) |
|-----------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 普 通 株 式   | 903                      | 78                      | —                       | 981                     |

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成30年2月13日開催取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 5,069百万円
- ・ 1株当たり配当金額 70円
- ・ 基準日 平成29年12月31日
- ・ 効力発生日 平成30年3月12日
- ・ 配当原資 利益剰余金

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成31年3月27日開催株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 5,793百万円
- ・ 1株当たり配当金額 80円
- ・ 基準日 平成30年12月31日
- ・ 効力発生日 平成31年3月28日
- ・ 配当原資 利益剰余金

## 〔金融商品に関する注記〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本の安全性を重視し、流動性を確保した効率的な運用を通じて適正な収益性を実現することを基本方針としております。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、経理規程に沿ってリスク低減を図っております。外貨建預金は、為替リスクに晒されておりますが、定期的に通貨別の換算額を把握し、継続的にモニタリングすることによって管理しております。投資有価証券は主として株式または安全性の高い債券であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。なお、デリバティブ取引については、一部の連結子会社が為替リスクを回避するために、為替リスク管理規程に従って利用しております。当該取引は本来の事業遂行から生じる為替リスクを対象とするものに限定し、投機目的の取引は行わない方針であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

|                 | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額 |
|-----------------|------------|---------|-----|
| （１）現金及び預金       | 204,263    | 204,263 | －   |
| （２）受取手形及び売掛金    | 31,183     | 31,183  | －   |
| （３）有価証券及び投資有価証券 | 2,290      | 2,290   | 0   |
| 資産計             | 237,737    | 237,737 | 0   |
| （１）支払手形及び買掛金    | 17,664     | 17,664  | －   |
| （２）未払金          | 15,512     | 15,512  | －   |
| （３）未払法人税等       | 3,760      | 3,760   | －   |
| 負債計             | 36,936     | 36,936  | －   |

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### （１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （３）有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

### 負債

#### （１）支払手形及び買掛金、（２）未払金、（３）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額41百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（３）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 〔1株当たり情報に関する注記〕

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,068円86銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 355円14銭   |

## 〔企業結合に関する注記〕

(子会社株式の追加取得)

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名 称：Western Refrigeration Private Limited

事業内容：インドにおける冷蔵ボトルショーケース及び冷蔵・冷凍ストッカーの開発・  
生産・販売、保守サービス

#### (2) 企業結合日

平成30年11月9日

#### (3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

#### (4) 結合後企業の名称

変更ありません。

#### (5) その他取引の概要に関する事項

Western Refrigeration Private Limitedの株式の7%を追加取得し、当社の持株比率は83%となります。

### 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。なお、当取引については平成25年の当事企業の株式取得と一体の取引として取扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。

### 3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |        |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 815百万円 |
| 取得原価  |    | 815百万円 |

# 貸 借 対 照 表

(平成30年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| (資 産 の 部)               |         | (負 債 の 部)               |         |
| 流 動 資 産                 | 156,831 | 流 動 負 債                 | 75,145  |
| 現 金 及 び 預 金             | 130,569 | 支 払 手 形                 | 3,203   |
| 受 取 手 形                 | 1,185   | 買 掛 金                   | 3,557   |
| 売 掛 金                   | 11,766  | 関係会社短期借入金               | 53,484  |
| 有 価 証 券                 | 1,000   | 未 払 金                   | 11,146  |
| 商 品 及 び 製 品             | 4,497   | 未 払 費 用                 | 354     |
| 仕 掛 品                   | 1,050   | 未 払 法 人 税 等             | 1,652   |
| 原材料及び貯蔵品                | 2,044   | 前 受 金                   | 172     |
| 前 払 費 用                 | 283     | 預 り 金                   | 396     |
| 繰 延 税 金 資 産             | 486     | 前 受 収 益                 | 5       |
| そ の 他                   | 3,949   | 賞 与 引 当 金               | 652     |
| 固 定 資 産                 | 50,784  | 製 品 保 証 引 当 金           | 268     |
| 有 形 固 定 資 産             | 14,930  | そ の 他                   | 251     |
| 建 物                     | 4,547   | 固 定 負 債                 | 2,740   |
| 構 築 物                   | 220     | 退 職 給 付 引 当 金           | 2,552   |
| 機 械 及 び 装 置             | 3,129   | そ の 他                   | 187     |
| 車 両 運 搬 具               | 63      | 負 債 合 計                 | 77,885  |
| 工具、器具及び備品               | 682     | (純資産の部)                 |         |
| 土 地                     | 6,030   | 株 主 資 本                 | 129,625 |
| 建 設 仮 勘 定               | 254     | 資 本 金                   | 8,008   |
| 無 形 固 定 資 産             | 1,350   | 資 本 剩 余 金               | 14,530  |
| ソ フ ト ウ ェ ア             | 1,317   | 資 本 準 備 金               | 5,839   |
| そ の 他                   | 33      | そ の 他 資 本 剩 余 金         | 8,691   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産         | 34,503  | 利 益 剩 余 金               | 107,090 |
| 投 資 有 価 証 券             | 1,012   | 利 益 準 備 金               | 850     |
| 関 係 会 社 株 式             | 25,614  | そ の 他 利 益 剩 余 金         | 106,240 |
| 出 資 金                   | 52      | 別 途 積 立 金               | 84,084  |
| 関 係 会 社 出 資 金           | 5,155   | 繰 越 利 益 剩 余 金           | 22,155  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金       | 754     | 自 己 株 式                 | △4      |
| 従 業 員 に 対 す る 長 期 貸 付 金 | 19      | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 105     |
| 長 期 前 払 費 用             | 28      | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 105     |
| 繰 延 税 金 資 産             | 1,488   | 純 資 産 合 計               | 129,730 |
| そ の 他                   | 377     | 負 債 純 資 産 合 計           | 207,616 |
| 資 産 合 計                 | 207,616 |                         |         |

# 損 益 計 算 書

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金     | 額      |
|---------------------|-------|--------|
| 売 上 高               |       | 77,732 |
| 売 上 原 価             |       | 53,566 |
| 売 上 総 利 益           |       | 24,165 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |       | 9,994  |
| 営 業 利 益             |       | 14,171 |
| 営 業 外 収 益           |       |        |
| 受 取 利 息             | 903   |        |
| 受 取 配 当 金           | 1,890 |        |
| そ の 他               | 525   | 3,319  |
| 営 業 外 費 用           |       |        |
| 支 払 利 息             | 17    |        |
| 為 替 差 損             | 1,720 |        |
| そ の 他               | 46    | 1,784  |
| 経 常 利 益             |       | 15,706 |
| 特 別 利 益             |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益       | 0     | 0      |
| 特 別 損 失             |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 損       | 2     |        |
| 固 定 資 産 廃 棄 損       | 16    | 18     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |       | 15,688 |
| 法人税、住民税及び事業税        | 4,154 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額       | △68   | 4,086  |
| 当 期 純 利 益           |       | 11,602 |

# 株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                                       | 株 主 資 本 |           |       |         |             |        |        |                   |
|---------------------------------------|---------|-----------|-------|---------|-------------|--------|--------|-------------------|
|                                       | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |       |         | 利 益 剰 余 金   |        |        |                   |
|                                       |         | 資 準 備     | 本 金   | そ の 他 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 準 備  | 益 金    | そ の 他 利 益 剰 余 金 計 |
| 当 期 首 残 高                             | 7,993   | 5,824     | 8,691 | 14,516  | 850         | 76,584 | 23,122 | 100,557           |
| 当 期 変 動 額                             |         |           |       |         |             |        |        |                   |
| 新 株 の 発 行                             | 14      | 14        |       | 14      |             |        |        |                   |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         |           |       |         |             |        | △5,069 | △5,069            |
| 当 期 純 利 益                             |         |           |       |         |             |        | 11,602 | 11,602            |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                       |         |           |       |         |             | 7,500  | △7,500 | —                 |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |         |           |       |         |             |        |        |                   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |       |         |             |        |        |                   |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 14      | 14        | —     | 14      | —           | 7,500  | △966   | 6,533             |
| 当 期 末 残 高                             | 8,008   | 5,839     | 8,691 | 14,530  | 850         | 84,084 | 22,155 | 107,090           |

|                                       | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------------|---------|-----------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                                       | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                             | △3      | 123,063   | 283                     | 283                 | 123,347   |
| 当 期 変 動 額                             |         |           |                         |                     |           |
| 新 株 の 発 行                             |         | 29        |                         |                     | 29        |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         | △5,069    |                         |                     | △5,069    |
| 当 期 純 利 益                             |         | 11,602    |                         |                     | 11,602    |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                       |         |           |                         |                     | —         |
| 自 己 株 式 の 取 得                         | △0      | △0        |                         |                     | △0        |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           | △178                    | △178                | △178      |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | △0      | 6,561     | △178                    | △178                | 6,383     |
| 当 期 末 残 高                             | △4      | 129,625   | 105                     | 105                 | 129,730   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・出資金……………移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料・貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。

無形固定資産……………定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金……………製品のアフターサービス費用に備えるため、将来発生するサービス費用見積額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

- (5) 消費税等の会計処理方法……………税抜方式を採用しております。
- (6) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未収入金」（当事業年度は、1,678百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 42,022百万円
- (2) 期末日満期手形の会計処理
- 期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済があったものとして処理しております。
- なお、当事業年度末の期末日満期手形は次のとおりであります。
- |      |       |
|------|-------|
| 受取手形 | 64百万円 |
|------|-------|
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 12,990百万円 |
| 長期金銭債権 | 4百万円      |
| 短期金銭債務 | 1,287百万円  |
| 長期金銭債務 | 2百万円      |

#### 4. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 売上高        | 77,226百万円 |
| 仕入高        | 4,110百万円  |
| 販売費及び一般管理費 | 309百万円    |
| 営業取引以外の取引高 | 2,249百万円  |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首<br>の株式数<br>(株) | 当事業年度<br>増加株式数<br>(株) | 当事業年度<br>減少株式数<br>(株) | 当事業年度末<br>の株式数<br>(株) |
|-----------|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 普 通 株 式   | 903                    | 78                    | —                     | 981                   |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金     | 196百万円    |
| 退職給付引当金   | 1,103百万円  |
| 製品保証引当金   | 80百万円     |
| 有形固定資産    | 299百万円    |
| 無形固定資産    | 188百万円    |
| 未払金及び未払費用 | 182百万円    |
| 関係会社株式    | 98百万円     |
| 関係会社出資金   | 1,949百万円  |
| その他       | 143百万円    |
| 繰延税金資産小計  | 4,245百万円  |
| 評価性引当額    | △2,212百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 2,032百万円  |

##### (2) 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △39百万円   |
| その他          | △18百万円   |
| 繰延税金負債合計     | △58百万円   |
| 繰延税金資産の純額    | 1,974百万円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社の名称           | 所在地         | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容                           | 議決権等<br>の所有割合<br>(間接)<br>(%) | 関連当事者<br>との関係         | 取引の内容        | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------------|-------------|--------------|---------------------------------|------------------------------|-----------------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社 | ホンザギ東京<br>株式会社  | 東京都<br>港区   | 100          | フードサー<br>ビス機器の<br>販売、保守<br>サービス | 100.0                        | 当社製品の<br>販売先<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>(注) | 6,825         | 関係会社<br>短期借入金 | 7,286         |
| 子会社 | ホンザギ東海<br>株式会社  | 名古屋市中<br>村区 | 100          | フードサー<br>ビス機器の<br>販売、保守<br>サービス | 100.0                        | 当社製品の<br>販売先<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>(注) | 5,990         | 関係会社<br>短期借入金 | 6,230         |
| 子会社 | ホンザギ京阪<br>株式会社  | 大阪市<br>中央区  | 100          | フードサー<br>ビス機器の<br>販売、保守<br>サービス | 100.0                        | 当社製品の<br>販売先<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>(注) | 5,416         | 関係会社<br>短期借入金 | 5,960         |
| 子会社 | ホンザギ湘南<br>株式会社  | 横浜市<br>中区   | 100          | フードサー<br>ビス機器の<br>販売、保守<br>サービス | 100.0<br>(30.0)              | 当社製品の<br>販売先<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>(注) | 4,762         | 関係会社<br>短期借入金 | 4,732         |
| 子会社 | ホンザギ北関東<br>株式会社 | さいたま市<br>北区 | 100          | フードサー<br>ビス機器の<br>販売、保守<br>サービス | 100.0<br>(40.0)              | 当社製品の<br>販売先<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>(注) | 4,540         | 関係会社<br>短期借入金 | 4,838         |
| 子会社 | ホンザギ東北<br>株式会社  | 仙台市<br>青葉区  | 100          | フードサー<br>ビス機器の<br>販売、保守<br>サービス | 100.0                        | 当社製品の<br>販売先<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>(注) | 3,982         | 関係会社<br>短期借入金 | 4,335         |
| 子会社 | ホンザギ関東<br>株式会社  | 東京都<br>文京区  | 100          | フードサー<br>ビス機器の<br>販売、保守<br>サービス | 100.0                        | 当社製品の<br>販売先<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>(注) | 3,684         | 関係会社<br>短期借入金 | 3,688         |
| 子会社 | ホンザギ北九<br>株式会社  | 福岡市<br>博多区  | 100          | フードサー<br>ビス機器の<br>販売、保守<br>サービス | 100.0                        | 当社製品の<br>販売先<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>(注) | 3,214         | 関係会社<br>短期借入金 | 3,853         |
| 子会社 | ホンザギ阪神<br>株式会社  | 大阪市<br>淀川区  | 100          | フードサー<br>ビス機器の<br>販売、保守<br>サービス | 100.0<br>(10.0)              | 当社製品の<br>販売先<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>(注) | 3,009         | 関係会社<br>短期借入金 | 3,001         |
| 子会社 | ホンザギ中国<br>株式会社  | 広島市<br>中区   | 100          | フードサー<br>ビス機器の<br>販売、保守<br>サービス | 100.0<br>(40.0)              | 当社製品の<br>販売先<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>(注) | 2,048         | 関係会社<br>短期借入金 | 2,234         |
| 子会社 | ホンザギ四国<br>株式会社  | 高松市<br>紺屋町  | 100          | フードサー<br>ビス機器の<br>販売、保守<br>サービス | 100.0<br>(40.0)              | 当社製品の<br>販売先<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>(注) | 2,047         | 関係会社<br>短期借入金 | 2,167         |

(注)資金の借入に関しては、キャッシュ・マネージメント・システム（CMS）によるものであります。借入金の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額には借入金の期中平均残高を記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,791円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 160円22銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和元年5月7日

ホシザキ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 部 彰 彦 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホシザキ株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシザキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和元年5月7日

ホシザキ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 部 彰 彦 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホシザキ株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成30年1月1日から同年12月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて内部監査室、会計監査人と子会社を訪問して事業の実情を子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて会計監査人の監査に同行し、その職務の執行状況を確認いたしました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載のとおり、連結子会社において不適切な取引行為、会計処理が判明し、外部の調査委員会による事実関係及び発生原因等の調査・確認が行われ、再発防止策等の提言が行われました。当社はこの事実を厳粛に受け止め、更なる内部統制の強化及びコンプライアンス教育の徹底を図り、再発防止に努めております。監査等委員会は、継続して再発防止策の実施と改善状況を監視してまいります。その他については、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月7日

ホシザキ株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 世古義彦 ㊞  
監査等委員 元松茂 ㊞  
監査等委員 柘植里恵 ㊞

(注1) 監査等委員 元松茂及び柘植里恵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

(注2) 平成31年3月27日をもって、監査等委員である北垣戸弘充が退任し、世古義彦が就任いたしました。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県豊明市栄町南館 3 番の16

当社本社ホール

電 話 (0562) 97-2111(代)

\* 正面入口よりお入りください。

交通のご案内 名鉄本線 中京競馬場前駅下車

改札を出て南口より徒歩10分

(名鉄名古屋駅からの所要時間は約40分)

\* 駐車場の設備に限りがありますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

